

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 5 年 11 月 8 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 サボハニ 東京都中央区京橋三丁目 1番1号	白山雅貴	規 則 第 6 条 第 2 号 回胴式 遊技機	L吉宗ライジングSA2	株 式 会 社 サボハニ	15665
株式会社 ミズホ 東京都江東区有明三丁目7 番26号 有明フロンティアビ ルA棟	海老原信夫	規 則 第 6 条 第 2 号 回胴式 遊技機	Lノバジリスク絆2〜天膳〜ノZN	株 式 会 社 ミズホ	15666
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井悠司	規 則 第 6 条 第 1 号 ぱちんこ 遊技機	P真・花の慶次3N-K	株 式 会 社 ニューギン	15667
株式会社 アムテックス 東京都台東区東上野一丁 目16番1号	水島勇治	規 則 第 6 条 第 1 号 ぱちんこ 遊技機	Pポチッと一発おだてブタ2V1	株 式 会 社 アムテックス	15668
株式会社 ディー・ライト 東京都中央区銀座三丁目 10番1号	安藤昇	規 則 第 6 条 第 1 号 ぱちんこ 遊技機	P中森明菜・歌姫伝説極KM-TF	株 式 会 社 ディー・ライト	15669

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。